

保護者用

<登園届について>

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる感染症については、感染症一覧表を参考に、かかりつけの医師の診断にしたいがい、医師の記入した登園許可証明書の提出をお願いいたします。

なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園をするよう、ご配慮ください。

保護者の登園届が必要な感染症一覧

- ・突発性発疹
- ・ウイルス性胃腸炎(ロタ、ノロ、アデノウイルス等)
- ・伝染性膿痂疹(とびひ)
- ・ヘルパンギーナ
- ・手足口病
- ・伝染性紅斑(りんご病)
- ・溶連菌感染症(しょうこう熱)
- ・帯状疱疹
- ・気管支炎
- ・マイコプラズマ感染症・肺炎
- ・肺炎
- ・RSウイルス感染症
- ・ヒトメタニューモウイルス
- ・新型コロナウイルス感染症

登園届(保護者記入)

ベネチアンベビー施設長殿

入所児童名

病名「
年 月 日 医療機関名「
」と診断され、
(医療機関連絡先:)において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名

印又はサイン